

重点事業の進捗状況等

重点的取組み 2	在宅療養体制の整備
事業数	計 18 事業
担当課	健康部健康推進課

【事業概要】

医療制度改革による入院日数の短縮化や療養病床の再編、高齢者人口の増加などにより、在宅で長期に療養する人が増えており、今後一層その増加が予測されます。このような状況の中、区民が適切な支援を受け、安心して在宅療養できるように、病院と地域のかかりつけ医、訪問看護ステーション、ケアマネジャー、高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）などとの連携を強化するしくみの構築と、人材育成に取り組んでいきます。また、区民が在宅療養について理解を深められる取り組みを推進していきます。

【主な進捗状況】

1 在宅療養相談窓口の設置

平成 21 年 5 月 18 日開設（新宿区立区民健康センター訪問看護ステーション内）

相談実績（平成 21 年 12 月末現在） 相談件数 81 件

主な相談者 区民 28 件(36%)、ケアマネジャー 23 件（28%）

病院ケースワーカー等 13 件（16%）

2 在宅療養に対する理解促進

在宅療養シンポジウムの開催

第 1 回 平成 21 年 10 月 24 日（土）於：牛込笹笥区民ホール

参加人数 149 人

テーマ「この町で健やかに暮らし、安心して逝くために」

第 2 回 平成 22 年 2 月 12 日（金） 於：四谷区民ホール

（予定） テーマ「住み慣れた町で最期まで暮らすために

在宅療養の可能性を考える」

3 病院職員の訪問看護ステーションでの実習研修

12 月末現在：30 人定員 申し込み 31 人 実習修了 29 名

4 介護従事者等在宅療養研修

12 月末現在 全 5 回中 3 回終了 実 122 名 延 171 名 受講

【22 年度の取組み】

1 在宅療養に対する理解促進

平成 21 年度は区民を対象とした「在宅療養シンポジウム」を 2 回開催したが、平成 22 年度はより身近な場所で、関係機関と連携し、区民が相談しながら理解を進められるような形式に開催方法などを工夫して実施していく。

2 介護従事者等在宅療養研修

介護保険課の「介護人材確保・育成支援事業」に移行して実施する。

3 地域連携推進事業

平成 21 年度は、区民が病院から自宅等へ退院する際に、安心して在宅療養生活へ移行できるように、病院関係者と地域関係職種（ケアマネジャーなど）との連携を円滑にするための連携ツール（情報共有の書式など）の作成や、院内での退院調整の仕組みづくりなどを「退院調整モデル事業」として区内大学病院に委託した。平成 22 年度は、この成果を区内の他の医療機関や地域関係職種に普及するために、区内医療機関や関係職種を対象とした研修会や、連絡会の開催を委託実施することを予定している。

4 リハビリテーション連携モデル事業

平成 21 年度は、介護保険課が区内介護老人保健施設に委託して行う「在宅復帰リハビリテーション連携事業」と連携し、病院から在宅生活への移行が円滑に行くためのリハビリテーションの連携モデルを試行した。平成 22 年度は、引き続き「在宅復帰リハビリテーション連携事業」と連携し、在宅生活を継続するための地域でのリハビリテーションのあり方等についての検討会を開催する。